

<参考資料> 外部環境調査

【注】

- ① 本資料に掲載の情報は、2024年5月15日現在のものです。
- ② 本資料に掲載の情報は、今後、記載内容の修正、情報の更新を行う可能性がありますのであらかじめご了承ください。

国の動向

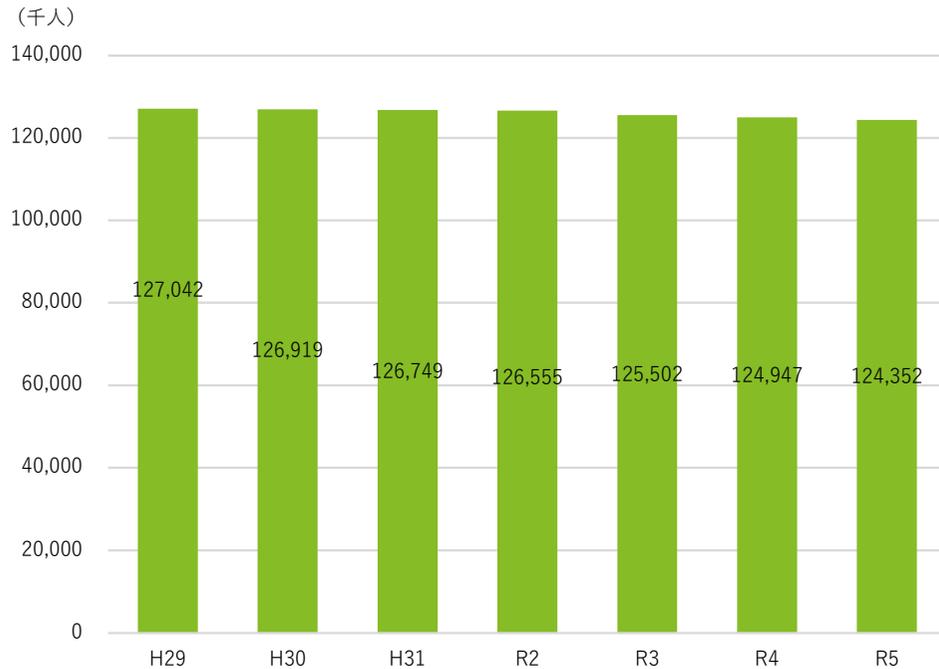
< 参考資料 > 外部環境調査：国の動向

在留外国人の動態（1/3）

総人口の推移

日本の総人口は減少傾向

- 令和5年10月1日現在の日本の総人口は1億2,435万2千人で、前年と比較して59万5千人が減少しています。
- 平成23年に減少に転じて以来、過去13年連続で減少しています。

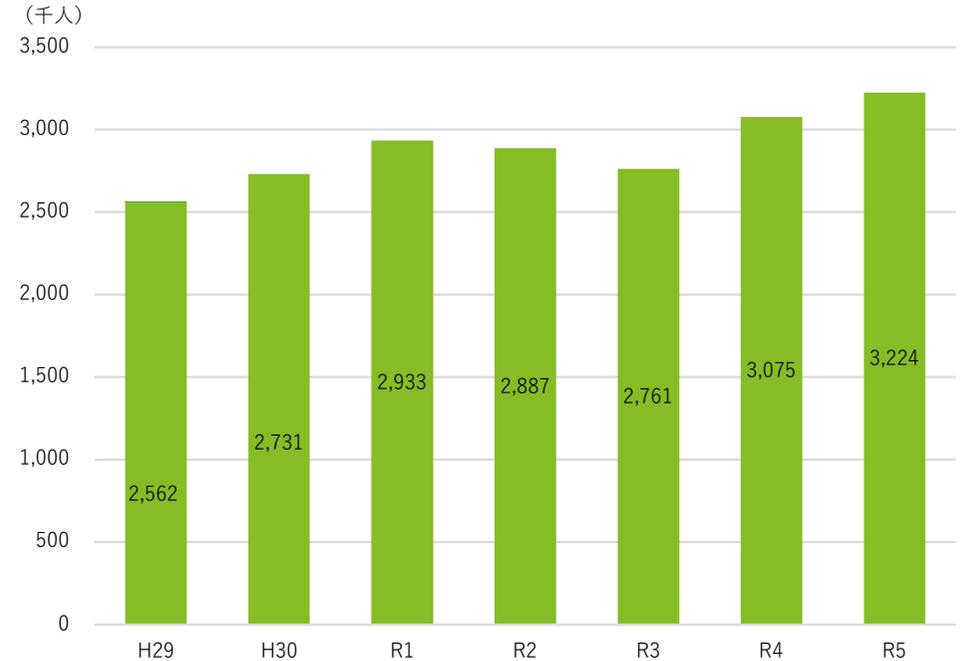


出所) 総務省統計局「[人口推計（令和5年10月1日現在）](#)」より作成

在留外国人数の推移

日本における在留外国人数は増加傾向

- 令和5年6月末現在の、日本における在留外国人数は、322万3,858人を記録し、過去最高を更新しています。
- 前年と比較して、14万8,645人（4.8%）の増加となっています。



出所) 出入国在留管理庁「[令和5年6月末現在における在留外国人数](#)」より作成

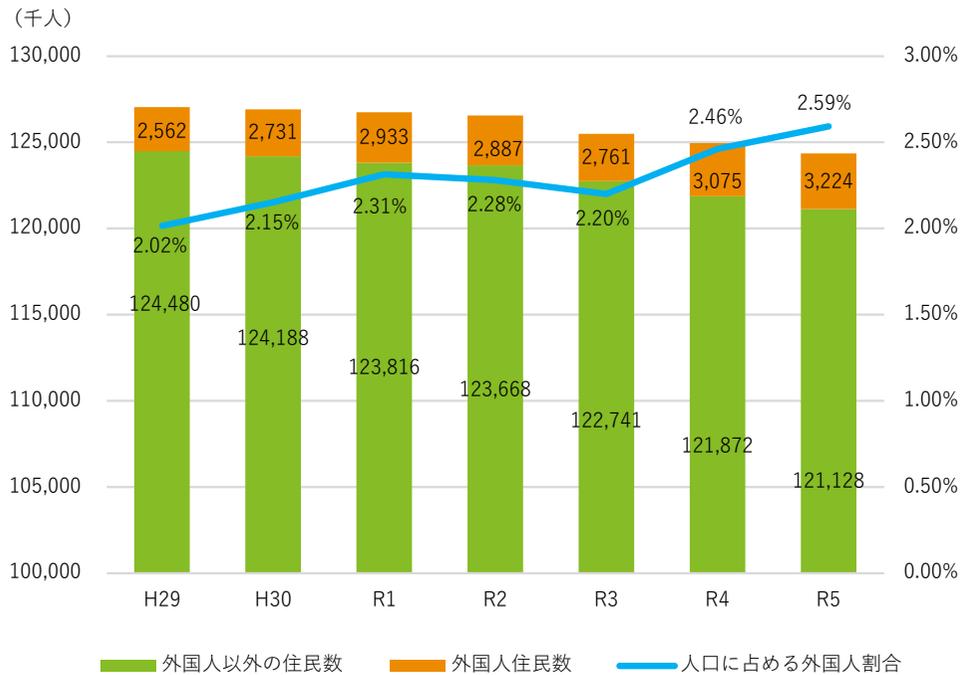
＜参考資料＞ 外部環境調査：国の動向

在留外国人の動態（2/3）

在留外国人割合の推移

在留外国人の割合も増加傾向

- 総人口が減少するなかで、在留外国人数は増加しているため、総人口に占める在留外国人の割合は増加傾向にあります。
- 令和5年6月末現在には、総人口に占める在留外国人の割合が2.5%を超え、コロナ禍以前からの増加傾向が継続していることが分かります。

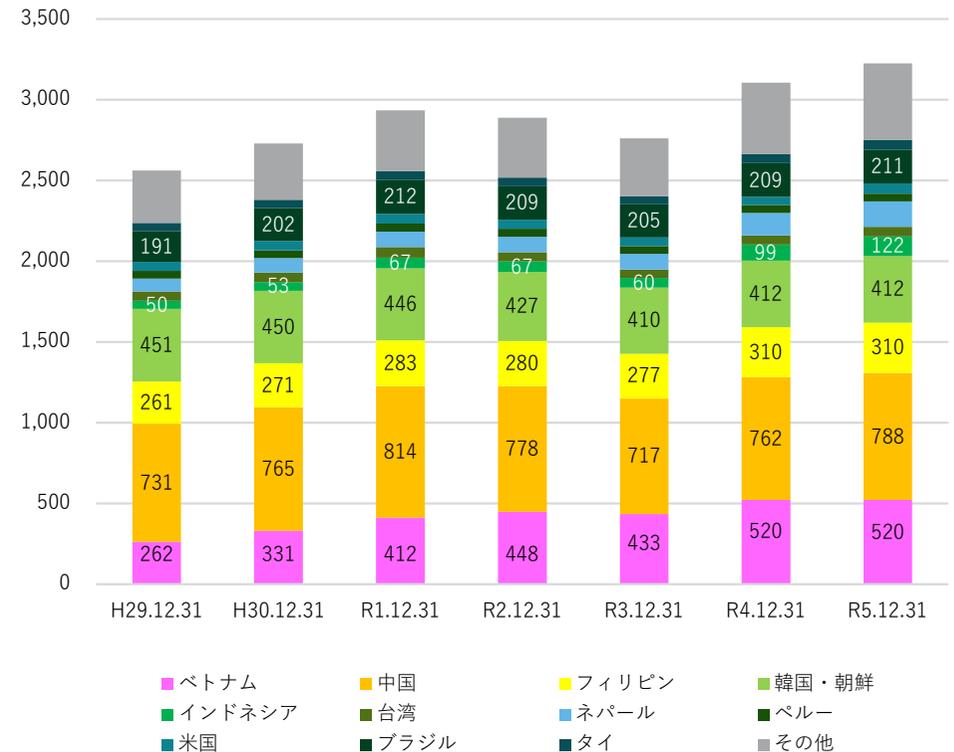


出所) いずれも出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数」より作成

国籍別割合の推移

国籍別割合は中国が第1位

- 令和5年末現在の在留外国人の国籍別割合は、中国がトップを占め、次いでベトナム、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルと続いています。
- 平成29年と比較すると、フィリピンやネパール国籍が増加しているほか、その他の国籍人数も増加しており、国籍が多様化していることが分かります。



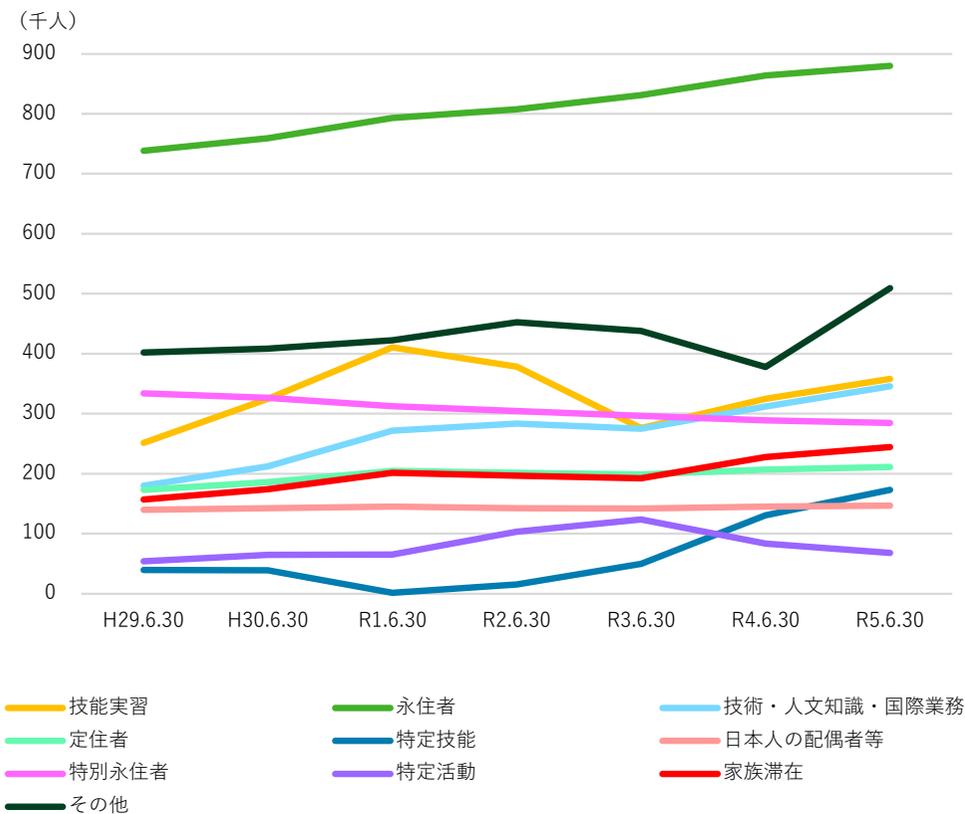
＜参考資料＞ 外部環境調査：国の動向

在留外国人の動態（3/3）

在留資格別割合の推移

在留資格は永住者が第1位

- ▶ 平成29年から右肩上がりに増加している永住者に加え、技・人・国や特定技能といった在留資格も近年増加傾向にあります。



出所) 出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数」より作成

在留外国人の年齢別割合と男女比率

年齢別割合は20代と30代が多く、男女比率はほぼ同程度で推移

- ▶ 年齢別の割合は20代が最も多く、次いで30代、40代と続いています。
- ▶ 男女比率は平成29年から女性が微減、男性が微増し、令和5年はほぼ同等となっています。



出所) 出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における国籍・地域別・年齢・性別 在留外国人」より作成

< 参考資料 >

外部環境調査：国の動向

政策等の動向

多文化共生に関する歩み（概要）

- 第二次世界大戦後、地方公共団体の自発的活動として姉妹都市交流が活発化し、昭和63年には「国際交流のまちづくりのための指針」のもと、**外国語表記などの施策が実施**され始めました。
 - 翌平成元年には、都道府県・政令指定都市に対する「**地域国際交流推進大綱の策定に関する指針**」が策定され、**国際交流推進のためのガイドライン作りが提唱**されました。以降、地域における国際交流推進のため、地域国際化協会が相次いで設立されています。
 - 同じく平成元年には、入管法の改正により外国人の在留資格が再編され、**出稼ぎの外国人労働者が増加**しました。平成5年には、**技能実習制度が開始**され、多くの技能実習生が全国の労働力を支える存在として定着しています。
 - 在留外国人の増加を背景に、地域社会における多文化共生の重要性が認識され始め、平成18年には、総務省が「**地域における多文化共生推進プラン**」を策定し、**都道府県・市町村における多文化共生施策の推進が強化**されました（社会情勢の変化に伴い令和2年に改訂）。
 - 令和元年（平成31年）には、入管法の改正により**新たな在留資格である「特定技能」が創設**され、**外国人材を受け入れる仕組みが多様化**したほか、「**日本語教育の推進に関する法律**」が施行され、教育・就労・生活の場でも円滑に意思疎通できるよう、**日本語教育の充実化**が図られました。
 - 令和4年には、「**外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ**」の策定および「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**」の改訂が実施され、**国が目指すべき外国人との共生社会のビジョンと、その実現に向けた短期的・中長期的な課題や施策が明示**されました。
 - 令和6年には、現行の技能実習制度を発展的に解消し、**人手不足の分野における人材確保と育成を目的とする育成就労制度の創設**が議論されています。
- 6 第1回苫小牧市多文化共生指針策定会議

今後の方向性

- 内閣府の「**外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ**」および改訂版「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**」では、**今後さらなる加速が見込まれる在留外国人の増加と社会への受け入れ**を視野に、日本語教育やライフサイクル・ステージに応じた支援等、短期・中長期的な共生施策を打ち出しています。
- 文化庁の「**日本語教育の推進に関する法律**」では、在留資格やライフステージの如何に関わらず、すべての外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育の推進と環境の整備を定めています。
- 総務省の改訂版「**地域における多文化共生推進プラン**」では、**外国人住民の増加や多国籍化、在留資格制度の拡充**に加え、**ポストコロナ時代の社会経済情勢に適応するためのデジタル化の進展や、気象災害等への対応**を踏まえ、従来の施策をより具体化・詳細化しています。
- また、地域における行政サービス提供体制の整備や、国・企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、**外国人材の受け入れが都市部に集中しないような環境づくり**を目指しています。
- 各地方公共団体は、このプランのほか、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」等を参照しつつ、**地域の実情を踏まえて、多文化共生の推進に係る指針や計画の見直し等を行うこと**が求められています。

増加が見込まれる在留外国人数や、変化の激しい社会経済情勢への
対応を踏まえ、地域と協業で多文化共生施策を推進する姿勢

北海道の動向

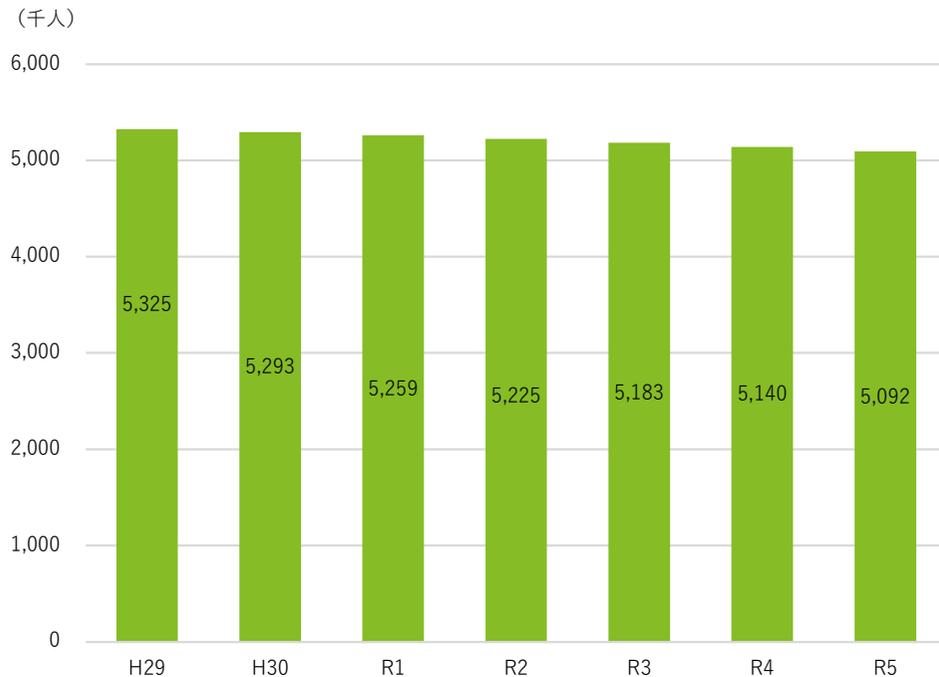
< 参考資料 > 外部環境調査：北海道の動向

在留外国人の動態（1/3）

総人口の推移

北海道の総人口は減少傾向

- ▶ 北海道の総人口は右肩下がりとなっており、平成29年から令和5年の7年間で、233,000人の人口減を記録しています。
- ▶ 平成9年に減少に転じて以来、人口減少が続いています。

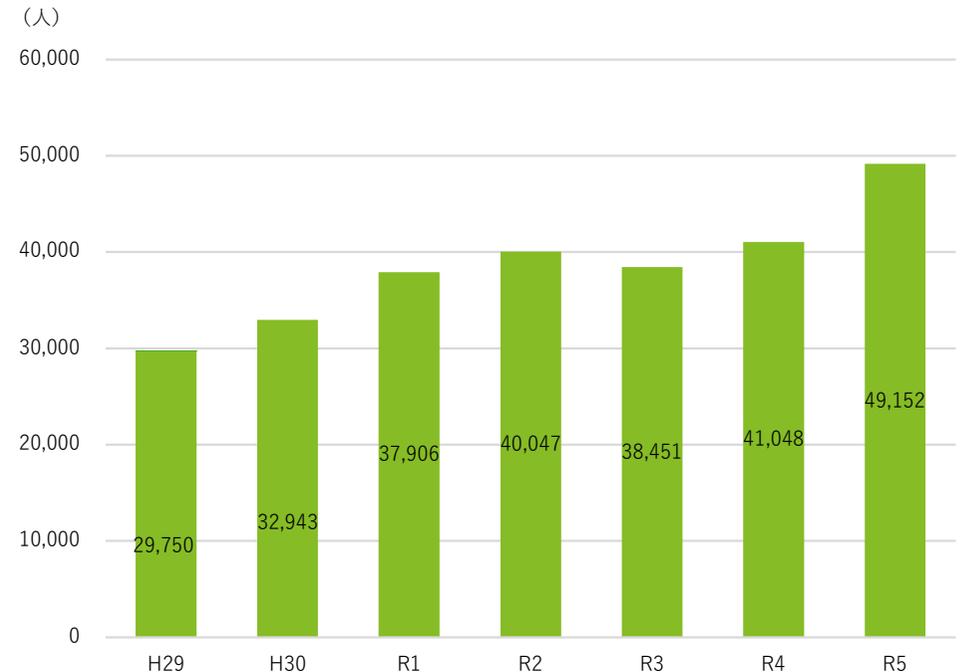


出所) 北海道庁「[北海道人口ビジョン（改訂版）のオープンデータ](#)」より作成

在留外国人数の推移

北海道における在留外国人数は増加傾向

- ▶ 令和5年6月末現在の北海道における在留外国人数は、49,152人を記録し、平成29年から1.5倍以上増加するなど、全国においても高い増加率を維持しています。
- ▶ コロナ禍の影響で一時的な停滞がみられるものの、令和4年から復調し、令和5年には大幅な増加がみとめられます。



出所) 出入国在留管理庁「[在留外国人数統計](#)」より作成

< 参考資料 >

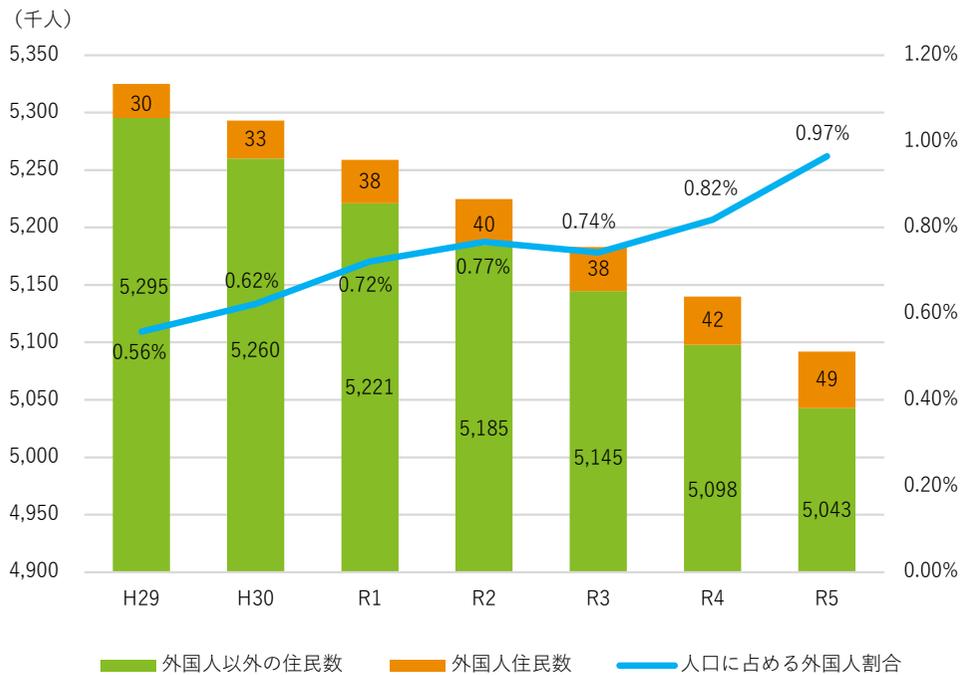
外部環境調査：北海道の動向

在留外国人の動態 (2/3)

在留外国人割合の推移

在留外国人の割合も増加傾向

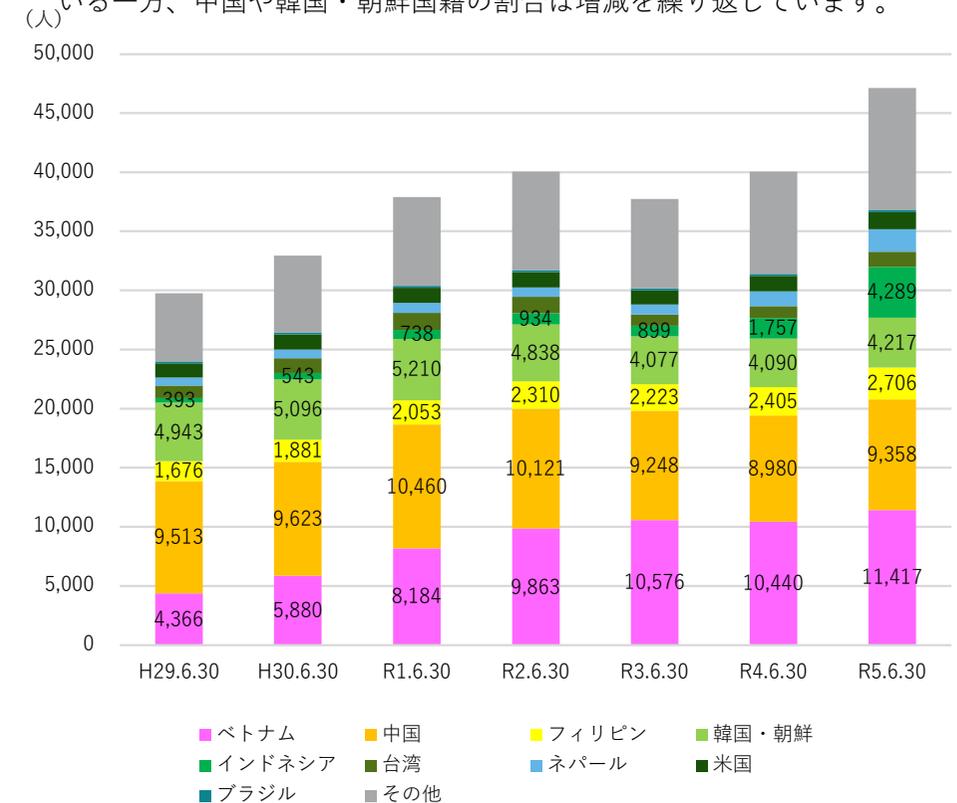
- 総人口が減少するなかで、在留外国人数は増加しているため、総人口に占める在留外国人の割合は増加傾向にあります。
- 令和5年には、総人口に占める在留外国人の割合が約1%に達し、コロナ禍以前からの増加傾向が継続していることが分かります。



国籍別割合の推移

国籍別割合はベトナムが第1位

- 令和5年の在留外国人の国籍別割合は、ベトナムがトップを占め、次いで中国、インドネシア、韓国・朝鮮、フィリピンと続いています。
- 平成29年と比較すると、ベトナムやインドネシア国籍が大きく増加している一方、中国や韓国・朝鮮国籍の割合は増減を繰り返しています。



出所) いずれも出入国在留管理庁「[在留外国人数統計](#)」より作成

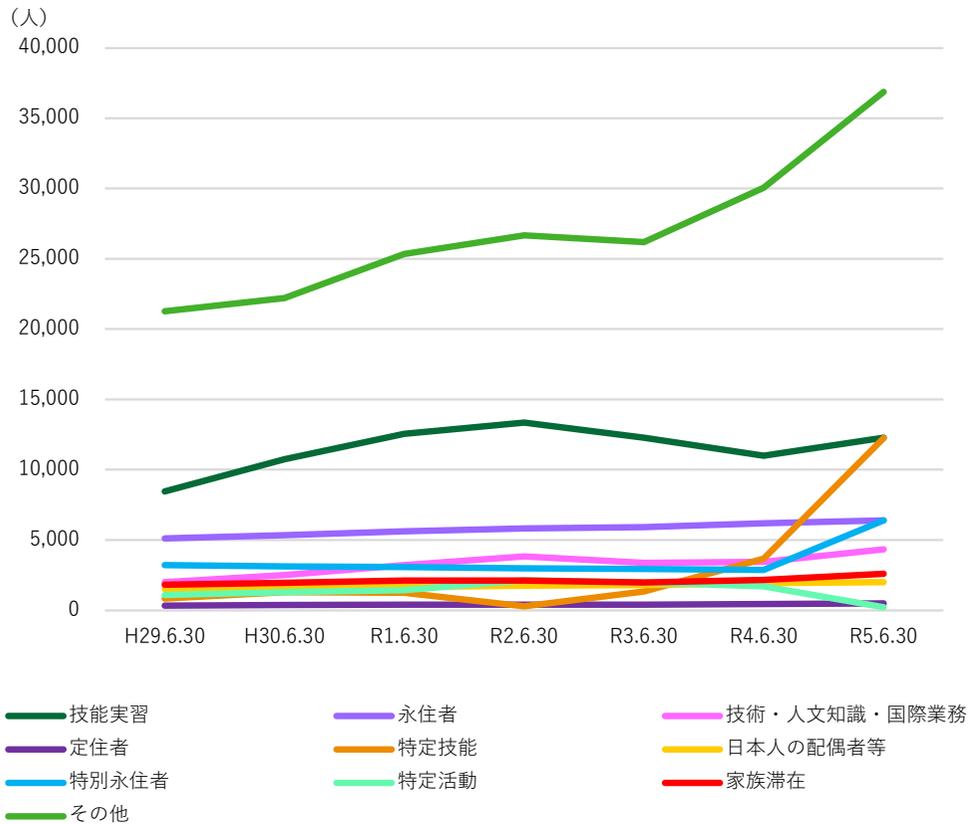
＜参考資料＞ 外部環境調査：北海道の動向

在留外国人の動態（3/3）

在留資格別割合の推移

「その他」の在留資格が多数を占める

- ▶ 永住者や技・人・国が微増を続ける一方、近年は「その他」に含まれる在留資格や、特定技能の著しい増加がみとめられます。

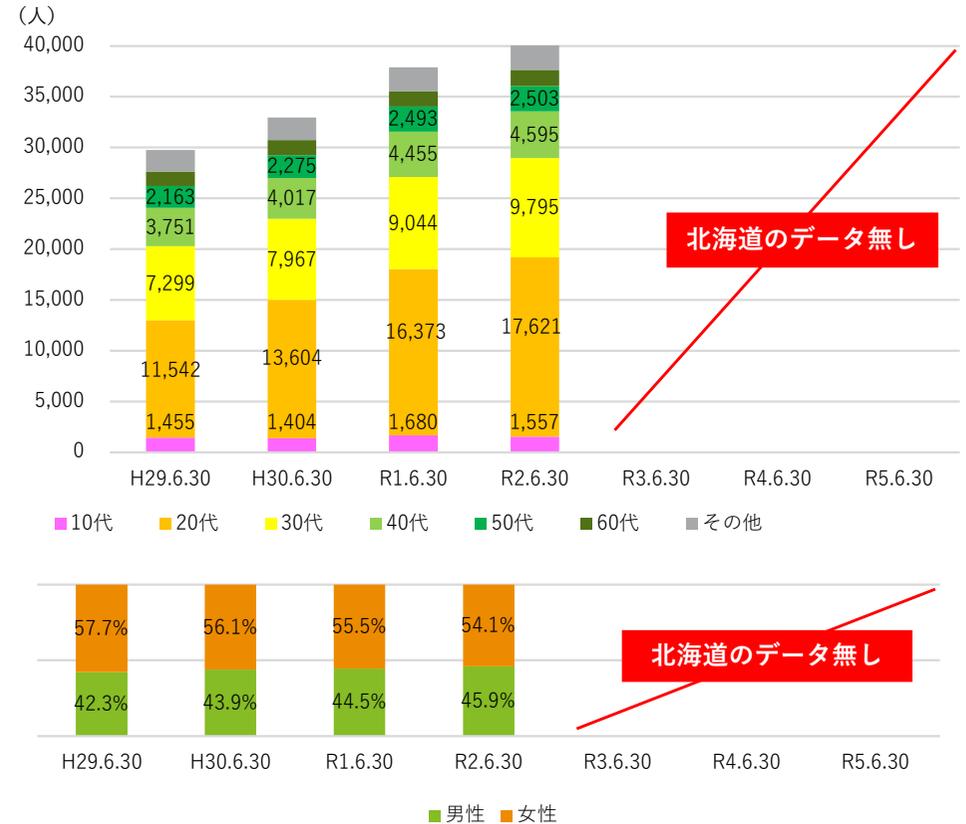


出所) いずれも出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

在留外国人の年齢別割合と男女比率

年齢別割合は20代と30代、男女比率は女性が高く推移

- ▶ 年齢別の割合は20代が顕著に多く、次いで30代、40代と続いています。
- ▶ 男女比率は、女性の方が高い傾向にありますが、少しずつその差が解消されています。



< 参考資料 >

外部環境調査：北海道の動向

政策等の動向

多文化共生に関する現状（概要）

- ▶ 北海道における在留外国人数は近年増加傾向にあり、新型コロナウイルスの影響で一時減少していたものの、規制の緩和や廃止により再び増加に転じています。
- ▶ 北海道は、全国を上回るスピードで人口が減少しているため、在留資格で一定の専門性や技能を有する外国人材を受け入れていくことが重要です。
- ▶ 一方、北海道は全国と比較して賃金が低く、外国人材が多く収入を求めて都市部に集中する懸念があるため、それぞれの地域における行政サービス体制の構築や労働環境の確保等、受入環境の整備が必要です。
- ▶ 多文化共生推進にかかる方針として、平成29年に策定された「北海道グローバル戦略」において、世界と北海道をつなぐ環境づくりの取組として「多文化共生社会の形成」が提示され、多文化共生に向けた相互理解や、外国人にも暮らしやすい地域づくりの促進が推奨されています。
- ▶ また、平成31年には「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」が策定され、「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」を目指した環境づくりと情報発信が進められています。

多文化共生に関する主要な取組

多文化共生に係る地域連携モデル事業（令和4年度）

- ▶ 苫小牧市・北広島市・倶知安町の3市町と、多文化共生に関する課題解決およびグッドプラクティスの共有を目的とした事業を実施しています。
(本市)
 - ✓ 1回目は、多文化共生指針の策定に向けて、市職員を含む関係団体職員を対象に、先進事例を学ぶ講演会と意見交換会を開催
 - ✓ 2回目は、対象を東胆振定住自立圏（白老町・厚真町・安平町・むかわ町）の市職員や関係団体にも広げ、事例紹介やワークショップを実施

日本語教育に関するニーズ把握調査（令和4年度）

- ▶ 北海道における日本語教育を推進するため、在住外国人を対象に、日本語学習に関するニーズ調査を実施しています。

地域日本語教育の体制づくり推進事業（令和5年度）

- ▶ 文化庁の補助金事業として、令和5年度は日本語教育人材発掘・育成研修を実施し、令和6年度以降は、育成した人材を主体とする日本語モデル教室の実施が検討されています。

外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向事例集（令和5年度）

- ▶ 「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」実現のため、各地域の参考となる、道内市町村等による多文化共生社会の形成に向けた先進的・積極的な取組を事例集として紹介しています。

道内自治体と協働しながら、日本語教育をはじめとする多文化共生に関する事業や調査などを推進

他都市の事例

➤ 兵庫県豊岡市

< 参考資料 >

外部環境調査：他都市の事例

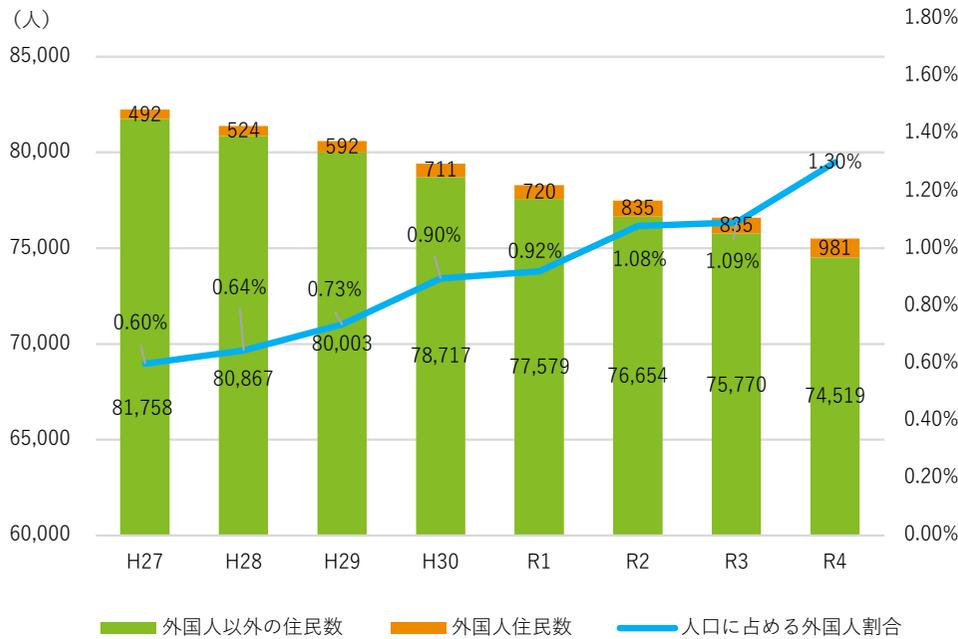
外国人住民の動態 (1/2)

外国人住民数の推移

外国人住民は増加傾向

- ▶ 令和4年の豊岡市の外国人住民数は981人で、市の総人口75,500人の1.30%を占めています。
- ▶ 市の総人口が減少を続けるなか外国人住民数は増加傾向にあり、総人口に占める外国人住民数の割合は、令和4年現在で本市を0.7%ほど上回っています。

※人口総数は各年10月1日、外国人住民数は各年4月1日のデータを使用

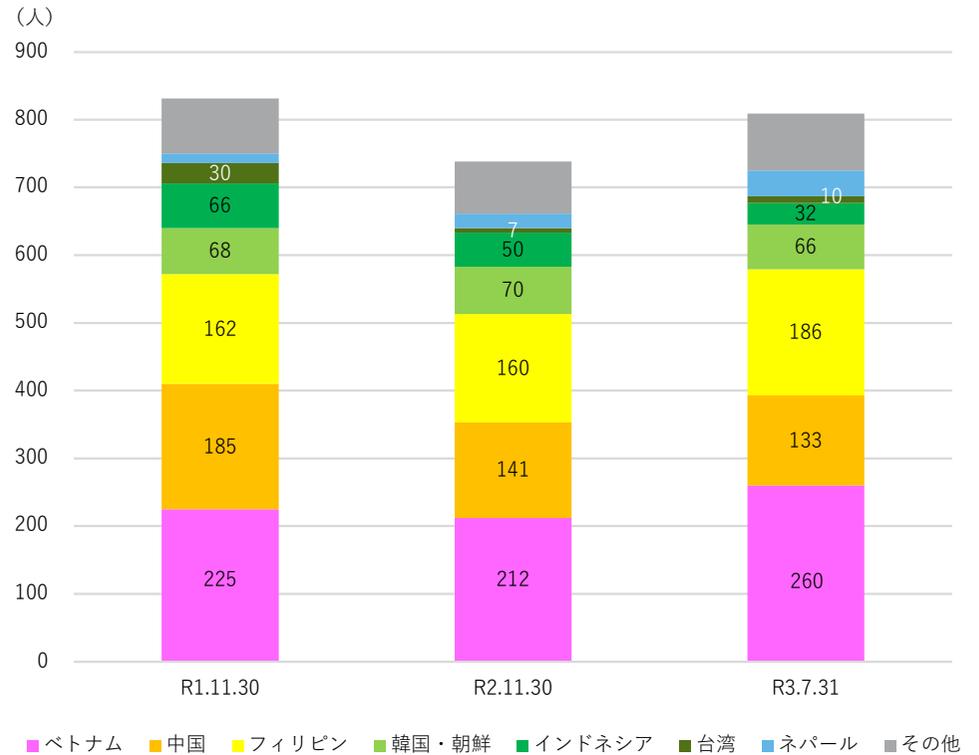


出所) 豊岡市「令和5年版豊岡市統計書」より作成

国籍別割合の推移

アジア圏からの転入者が多数を占める

- ▶ 令和3年7月末現在の外国人住民の国籍別割合は、ベトナムが最多となり、次いでフィリピン、中国の順で多くなっています。
- ▶ 上位5か国の国籍別推移をみると、中国やインドネシア籍が減少している一方で、ベトナムやフィリピン籍の緩やかな増加がみとめられます。



出所) 豊岡市・神戸大学共同研究「外国人市民に関する調査研究事業」より作成

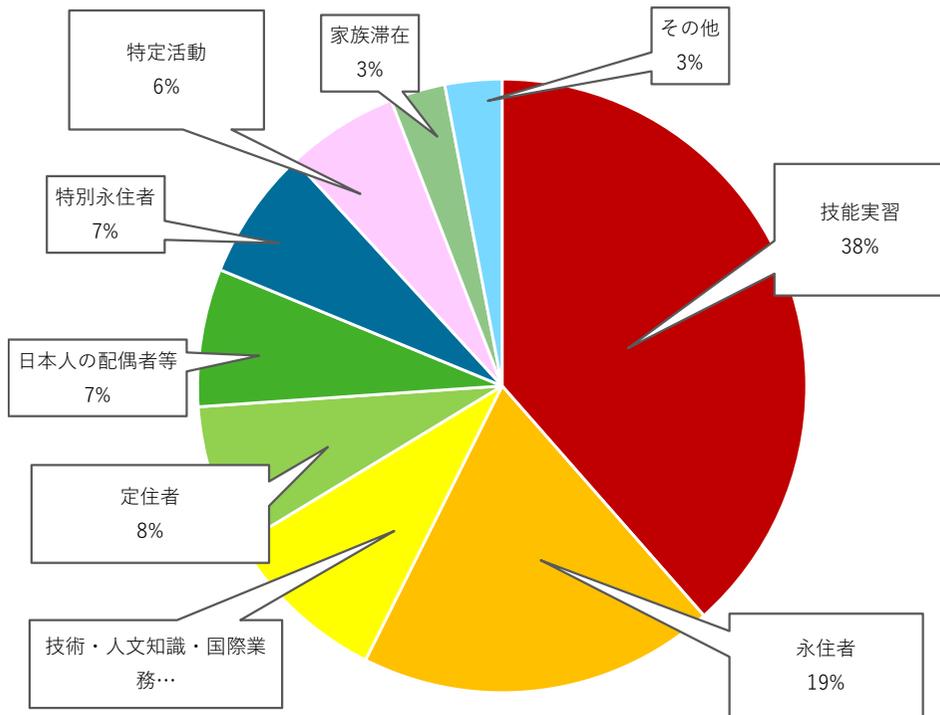
< 参考資料 > 外部環境調査：他都市の事例

外国人住民の動態 (1/2)

在留資格別割合

技能実習と永住者が半数以上を占める

- ▶ 令和3年の外国人住民の在留資格別割合をみると、技能実習が38.2%と多く、次いで永住者が続き、この2つが半数以上を占めています。
- ▶ 特定技能や留学生の割合が少ないことが、本市との主たる違いです。



出所) 豊岡市「[多文化共生推進プラン 外国人市民の在留資格](#)」より作成

在留外国人の年齢別割合と男女比率

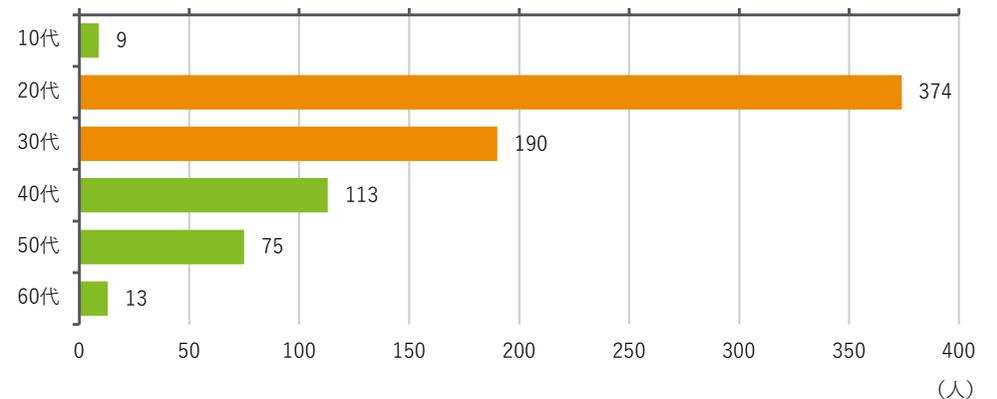
男女比に顕著な差

- ▶ 令和3年の外国人住民の男女比率は、男性が36.2%、女性が63.8%となっており、女性の割合が高くなっています。



若い世代の労働力人口が突出

- ▶ 令和3年の外国人住民の年齢別比率は、20代が突出して多く、次いで30代が続き、この2世代で全体の約68%を占めています。



出所) 豊岡市・神戸大学共同研究「[外国人住民に関する調査研究事業](#)」

< 参考資料 > 外部環境調査：他都市の事例

多文化共生に関する動向（1/2）

兵庫県豊岡市の動向概要

- 豊岡市では、まちづくりの長期目標である「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、平成30年から令和11年の12年間を計画期間とする「豊岡市基本構想」を策定しています。
- 「豊岡市基本構想」では、長期目標および中間目標の達成に向けた6つの手段を設定しています。
- 6つの手段のひとつである、「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風が満ちたまちづくり」に向け、ジェンダーギャップの解消や男女共同参画など、多文化共生を含む様々な多様性・包摂性推進の取組が実施されています。

主要手段4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている

豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略（令和3年度～令和12年度）

豊岡市ワークイノベーション戦略（平成30年度～令和9年度）

豊岡市男女共同参画プラン（第4次、令和4年度～令和8年度）

豊岡市多文化共生推進プラン（令和3年度～令和7年度）

出所) 豊岡市の[市政情報ホームページ](#)より作成

豊岡市多文化共生推進プランの概要

- 「豊岡市多文化共生推進プラン」は、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、「豊岡市基本構想」を上位計画として、各施策を具体的に実施するための個別計画として令和3年度に策定されました。
- また、「多様性を受け入れるまちづくり：外国人市民との共生推進」と設定された、第2期豊岡市地方創生総合戦略の新たな視点としても機能します。
- 市の人口減少が著しい中で、増加する外国人市民を貴重な人材・地域コミュニティの一員として受け入れ、地域の活性化につなげていくことを目指して立案されています。



豊岡市多文化共生推進プラン（令和3年9月策定）

< 参考資料 >

外部環境調査：他都市の事例

多文化共生に関する動向（2/2）

豊岡市多文化共生推進プランの内容

プランの特徴

- 「豊岡市多文化共生推進プラン」は、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画期間としています。
- 長期目標を「多様な人々が地域や職場の一員として活躍していること」とし、計画期間中に「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態を目指して、ライフステージに応じた情報提供や継続的な支援と、外国人市民が活躍できるような取組みを進めています。
- 総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が掲げる、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりを縦軸に、内閣府の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が掲げる、ライフステージに沿った施策の実施を横軸に設定する形で、国の提示する多文化共生の方向性に則った骨子の建付けになっています。
- プラン全体の最終指標目標（KGI）を「外国籍市民の5年定住率」と定め、これを達成するための中間指標目標（KPI）を3つの縦軸ごとに設定しています。

長期目標 多様な人々が地域や職場の一員として活躍している
戦略目的 暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている（KGI）

外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている（KPI）

外国人市民が安全・安心に暮らしている（KPI）

外国人市民が地域活動に参画している（KPI）

出所) 豊岡市「[多文化共生推進プラン](#)」より作成

多文化共生に関する主要な取組

日本語教室の実施

- ✓ 豊岡市の外部機関（豊岡市国際交流協会、NPO法人にほんご豊岡あいうえお）と連携し、日本語の習熟度レベルやライフステージに合わせた日本語学習が可能な日本語教室を実施

豊岡市リビングガイドの作成

- ✓ 豊岡市で暮らすうえで役立つ生活情報を掲載した「豊岡市リビングガイド」を、やさしいにほんごと、在住外国人の国籍に合わせ、英語、中国語（簡体字、繁体字）、タガログ語、ベトナム語、タイ語の6言語翻訳版で作成

豊岡市防災ハンドブックの作成

- ✓ 風水害や地震への備えや発生時の対応方法、災害時に役立つ日本語等を掲載した「豊岡市防災ハンドブック」を、日本語と英語の2言語で作成し、転入者や日本語教室の学習者等に配布

外国人相談窓口の設置

- ✓ 外国人が生活に関する相談ができる窓口を市役所庁舎内に設置し、相談員が英語、タガログ語、日本語で対応するほか、ICTを活用した多言語映像通訳や音声翻訳アプリも導入

多文化交流サロンの開催

- ✓ 生活オリエンテーションや防災について学ぶことのできるサロンを、毎月土曜日の午後に開催するほか、異文化交流事業や日本語教室申込の受付も実施

多文化共生に関する意識醸成や広報

- ✓ 豊岡市多文化共生推進会議を設置し、多文化共生推進プランの進捗等を管理するほか、在住外国人の紹介記事を市の広報誌に掲載

他都市の事例

➤ 宮城県仙台市

< 参考資料 >

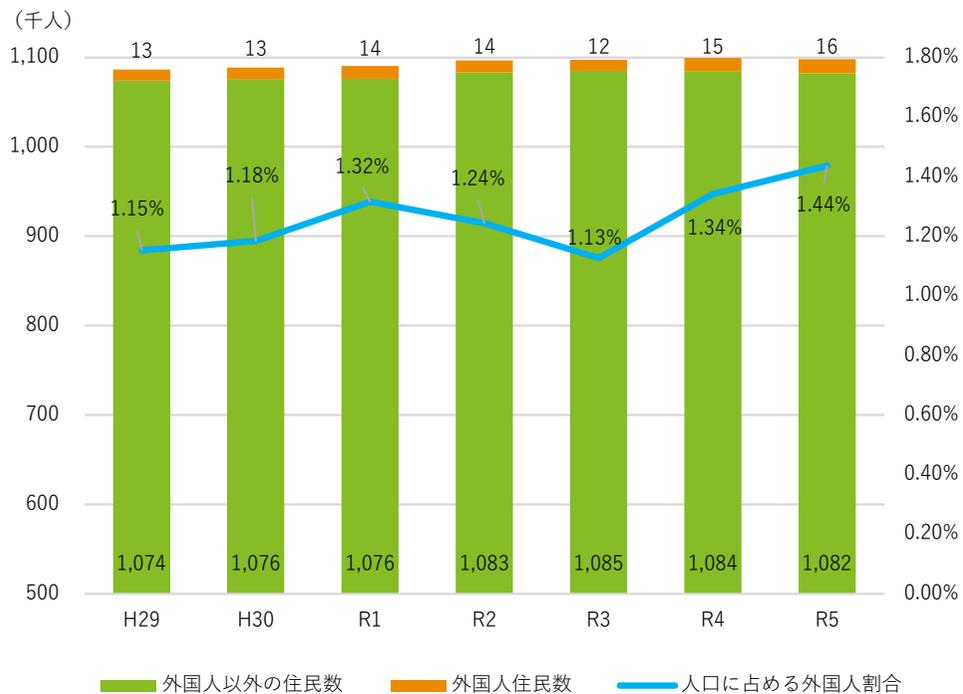
外部環境調査：他都市の事例

外国人住民の動態 (1/2)

外国人住民数の推移

外国人住民は緩やかに増加

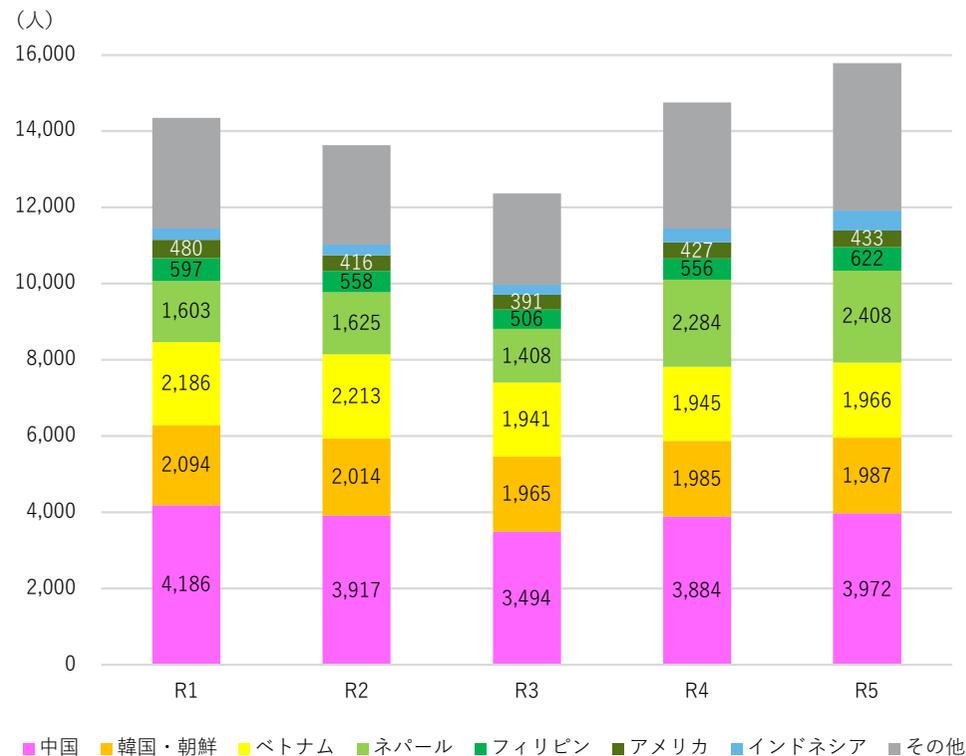
- ▶ 令和5年の仙台市の外国人住民数は15,781人で、市の総人口1,097,814人の約1.5%を占めています。
- ▶ 総人口に占める外国人住民数の割合は、コロナ禍で一時停滞したものの、令和4年以降復調し増加傾向にあります。



国籍別割合の推移

多様な国籍の外国人が在住

- ▶ 令和5年の外国人住民の国籍別割合は中国が最多ですが、近年特にネパールやインドネシア出身者が増加していることが分かります。
- ▶ アジア圏の出身者が多いものの、市内に大規模な国立大学を有することもあり、欧米を含む多様な国籍の外国人住民が在住しています。



出所) いずれも仙台市「[仙台市統計書](#)」より作成

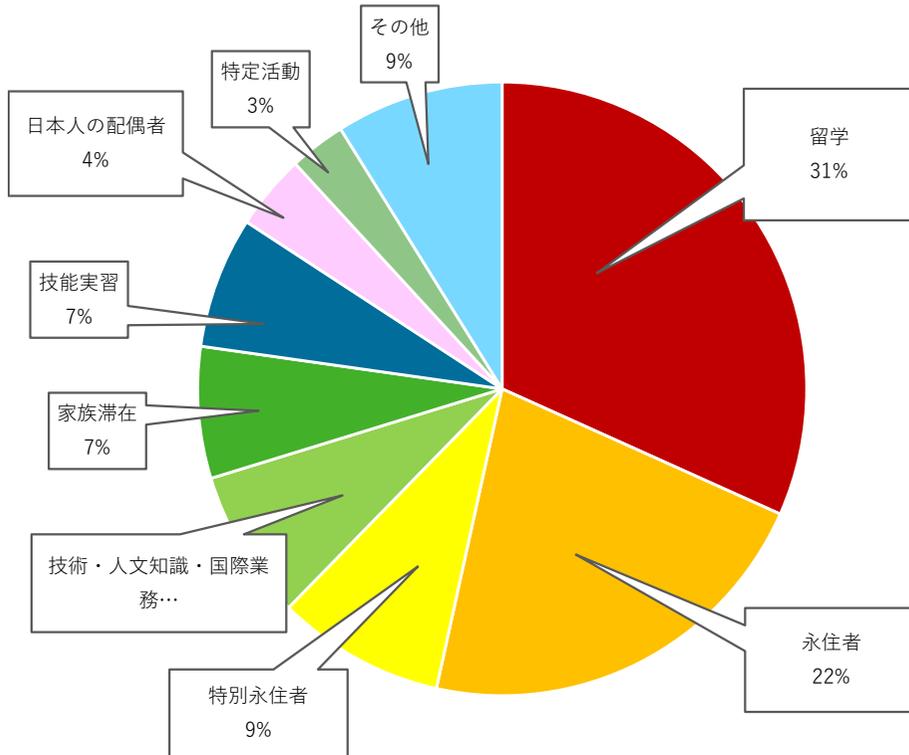
< 参考資料 > 外部環境調査：他都市の事例

外国人住民の動態 (1/2)

在留資格別割合

留学と永住者が過半数を占める

- ▶ 令和3年の外国人住民の在留資格別割合をみると、市内に大規模な国立大学を有することもあり、留学が最多数の31%を占め、次いで永住者が続き、この2つが全体の過半数を占めています。
- ▶ 技能実習や特定技能といった就労のための在留資格は顕著ではありません。



出所) 仙台市「[仙台市の外国人住民数について](#)」より作成

在留外国人の年齢別割合と男女比率

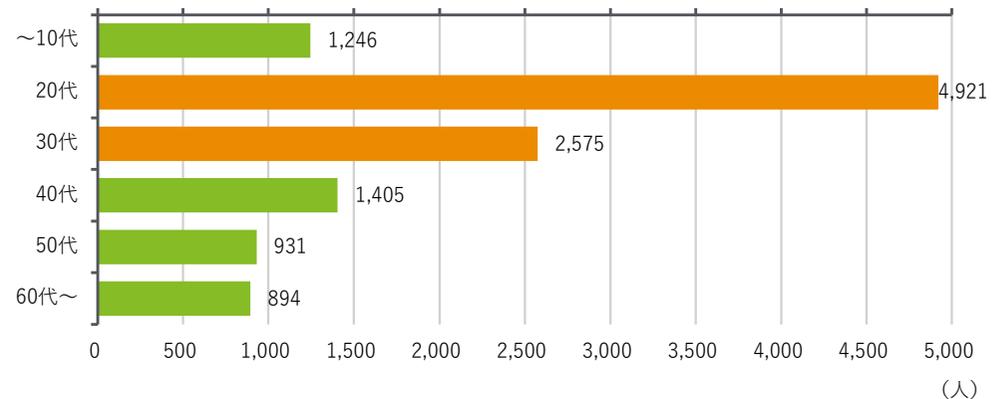
男女比に若干の差

- ▶ 令和3年の外国人住民の男女比率は、男性が52.2%、女性が47.8%となっており、男性の割合が少し高い傾向にあります。



20代人口が突出

- ▶ 平成29年4月末現在の外国人住民の年齢別比率は、20代が突出して多く、次いで30代が続き、この2世代で全体の約60%以上を占めています。



出所) 公益財団法人せんだい男女共同参画財団「[データの部屋](#)」、[「外国人が暮らしやすいまちづくりの推進にかかるヒアリングについて](#)」より作成

< 参考資料 >

外部環境調査：他都市の事例

多文化共生に関する動向

宮城県仙台市の動向概要

- ▶ 仙台市では、持続的な経済成長を目指すための指針として「仙台経済COMPASS —2030年の仙台を見据えた羅針盤—」を策定しています。
- ▶ 「仙台経済COMPASS」では、計画期間を令和6年度～8年度の3年間とし、「挑戦と参画」を経済戦略の根幹に据え、短期集中的な取組を推進しています。

IV 仙台経済COMPASSの全体像

1 概要

目標

2030年度における「市内総生産の過去最高額の更新」

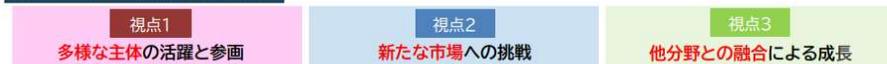
※市内総生産（実質）の過去最高額は2017年度の5兆3,129億円（令和2年度仙台市の市民経済計算）

計画期間

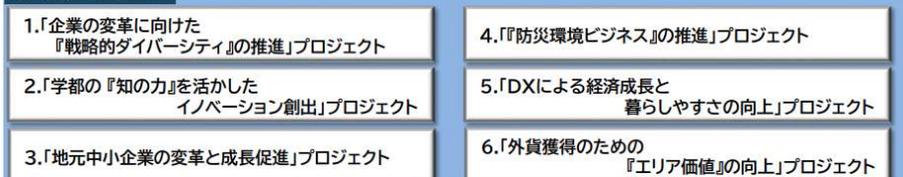
2024年度～2026年度

本計画期間は目標達成に向け、企業や地域経済の「変革」を軌道に乗せるための取り組みを進めます。2027年度以降の施策展開については、外部環境の変化等を踏まえ別途検討を行います。

2030年を見据えた変革への3つの視点



6つの重点プロジェクト



進捗管理指標

※ 6つのプロジェクトはSDGsの達成にも貢献するため、各プロジェクトのページに関連する主なゴールを示しています。



10

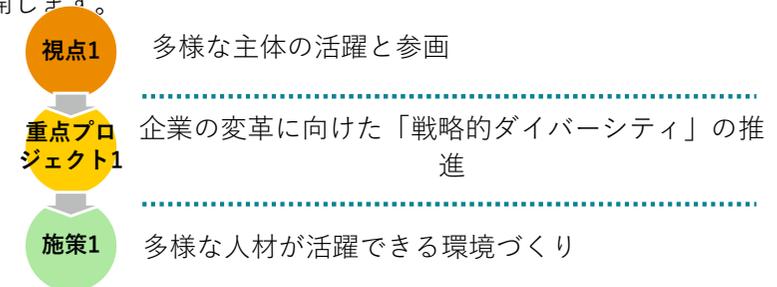
仙台市経済COMPASSの指針全体像)

出所) いずれも仙台市「仙台経済COMPASS」より引用、作成

経済COMPASSにおけるダイバーシティ

経済成長を支える基盤に「戦略的ダイバーシティ」を位置付け

- ▶ 「仙台経済COMPASS」では、企業や地域経済の変革に向けた3つの視点の第一に「多様な主体の活躍と参画」を位置付けています。
- ▶ 年齢や性別、国籍、障害の有無などを問わず多様な主体が参画することで、地域における人材の高度化や企業の成長を図り、経済を持続的に発展させることが狙いです。
- ▶ また、3つの視点のもとに展開する6つの重点プロジェクトの第一に、「企業の変革に向けた『戦略的ダイバーシティ』の推進」を位置づけています。
- ▶ この重点プロジェクトでは、地域経済変革のための人材確保と育成に焦点をあて、多様な主体が活躍できる環境づくりの構築をはじめとする施策を展開します。



「戦略的ダイバーシティ」の主要な取組

- ▶ 仙台市と宮城労働局とは、令和6年3月25日に「戦略的ダイバーシティの推進に関する連携協定」を締結し、外国人留学生の就職促進等を含む、多様な人材が活躍できる環境づくりのための取組を産官一体となって進めます。